



Weekly 第183号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。2020(令和2)年11月30日(月)から12月5日(月)までの1週間。計3枚。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**。推進協HPで過去分を読めます。

■19年度国民医療費 過去最多の43.4兆円(11月30日)

厚労省の「平成30年度 国民医療費の概要」によると、自己負担を含む国民医療費は43兆3949億円(前年度比0.8%増)で過去最多。1人当たり34万3200円(1%増)。全体割合では入院38.1%、入院外34%、薬局調剤17.4%など。

■ユニット定員緩和案は持ち越し 反対続出で再提案へ(12月2日)

第195回介護給付費分科会が開かれ、2021年度介護報酬改定に向けて厚労省が示した「人員配置・運営基準の見直し案」を議論した。注目のユニット型特養の「**1ユニット定員緩和案**」(現行「おおむね10人以下」を「15人まで」に緩和する厚労省案)は反対が続出し、認知症グループの夜勤夜間配置見直し案とともに、再提案して議論することになった。その他のテーマは大筋で了解された。ポイントは以下の通り(主な意見は←で表示)。

1. 感染症・災害対応能力の強化

【感染症・災害対策】事業者には指針策定や研修、訓練、業務継続計画(BCP)の策定を義務付ける。施設系、通所系、特定施設などに地域住民との連携した訓練を努力義務とする(いずれも3年間の経過措置)←「基本報酬に組み込み、引き上げるべきだ」など。

2. 地域包括ケアシステムの推進

【認知症対応・無資格者】認知症対応能力を向上させるため無資格の介護職員に認知症介護基礎研修を義務付ける。その際、eラーニング化を推進する(3年間の経過措置)。

【ユニット定員の緩和】ユニット型特養などの1ユニットの定員について「**15人を超えない範囲で緩和する**」←「明らかに介護の質が低下する」「介護職員の負担が重くなり、離職に繋がりがねない」など反対多数(⇒次回、再提案して議論)。

【ユニット型個室的多床室】新設を禁止する。

【在宅介護支援事業の質の向上】前6か月間に作成したケアプランにおける各サービスの割合などを利用者に説明する。

【認知症グループホームのユニット数】「3ユニット以下」に緩和する。

【小多機】【看多機】過疎地域で登録定員を超過した場合の減算措置を一定期間（最大3年間を基本として）停止する。小多機の登録定員と利用定員の基準を定める市町村条例を「従うべき基準」から「標準基準」に見直す。

3・自立支援・重度化防止

【介護データ活用】CHASE、VISITを活用した計画策定を評価する。

【リハビリ、口腔、栄養など】施設系は口腔衛生管理体制を整備し、入所状況に応じた口腔管理を求める。また、栄養士または管理栄養士の配置、個別の栄養管理を計画的に行うことを求める。

4. 介護人材・介護現場革新

【ハラスメント対策】全事業者にハラスメント対策を求める。

【サービス担当者会議】利用者らが参加せず、医療・介護の関係者のみで実施する場合、テレビ電話などの実施などを認める。

【認知症グループホームの夜勤配置】3ユニットで夜勤2人配置以上に緩和する←「事故に対応できない」「夜勤職員の負担が大きい」など反対多数（⇒次回、再提案を議論）。

【兼務】・特養または老健と併設されている小多機、従来型とユニット型が併設されている施設系の場合、管理者。介護職員の兼務を可とする・地域密着型特養は他施設との連携などを条件に栄養士を配置しないことを認める一など。

【記録の保存・交付など】電磁的記録による対応を原則認める。重要事項の提示は閲覧可能ファイルを可とする。

5. 制度の安定性・持続可能性

【生活援助の回数が多いケアプラン】見直しに合わせて区分支給限度基準額の利用割合が多く、かつ、訪問介護が大部分を占めるケアプランを作成する居宅介護支援事業所を事業者単位で点検・検証する仕組みを導入する←「利用抑制が狙いだ」などの反対意見も。

6. その他

【事故防止】施設系に事故発生防止のため安全担当者を定めることを義務付ける（6カ月の計措置）

【虐待防止】委員会の設置や指針の整備、研修の実施、担当者の配置を義務付ける（3年間の経過措置）。

■介護事業者の倒産112件で過去最多（12月3日）

東京商工リサーチの緊急レポートによると、今年1月から12月2日までの介護事業者の倒産は112件で、既に過去最多だった昨年の111件を上回った。同社は「新型コロナの影響もあり、経営意欲を喪失した経営者が増えていることも要因の1つ」などと分析。

■来年度予算編成の基本方針を決定 経済財政諮問会議（12月4日）

政府の経済財政諮問会議は2021（令和3）年度予算編成の基本方針を決定した。今年度第3次補正予算と21年度予算を合わせた「15か月予算」と考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済の両立を目指す。民間議員は「1人当たりの医療と介護費の地域差を半減・縮減を求める意見書を提出。田村憲久厚労相は21年度介護報酬改定でアウトカム評価の拡充などに努める施策を説明した。

■新型コロナ重症者520人で過去最多 厚労省の集計（12月5日）

厚労省の集計（4日まで）によると、新型コロナウイルス感染症の重症者は520人で、過去最多を更新した。また1週間の死者数は210人で最多。

■高齢者施設でのクラスター発生 133件（12月5日）

厚労省のまとめによると、10月26日～11月26日までの間に、特養などの高齢者福祉施設で133件のクラスターが発生した。医療機関は105件。

■75歳以上2割負担 協議続行 自民と公明が対象範囲で対立（12月5日）

75歳以上の医療制度の窓口負担引き上げ問題で、政府・自民党、公明党が協議したが、対象者の範囲をめぐる意見が分かれ、7日（月）以降も協議することになった。政府・自民党が「単身者で年金収入170万円以上」（約520万人）で理解を求めたが、公明党は「240万円以上」（約200万人）と3年間の経過措置」を主張している。